

# 事業者向けQ&A

Q.事業に参加したいです

A.特設サイトの「事業者向けページ」にある、新規登録申請フォームより必要項目をご入力の上申請してください。

Q.参加するにあたって、事業者側に発生する費用等がありますか？

A.特にありません。換金に係る振込手数料も不要です。また、郵送で換金申請することも可能ですが、申請の際の切手代も、換金申請用封筒をご使用いただければ不要です。

Q.北谷町商工会の加盟は事業参加の必須条件となりますか？

A.必須ではございません。

Q.新規登録申請フォームのメールアドレスや電話番号がエラーとなり申請手続きができません。

A.メールアドレス、電話番号のハイフン（-）は半角での入力をお願いいたします。  
全角の場合エラーと表示されます。

Q.「全店共通券のみの登録店舗」と「地元企業応援券・全店共通券 登録店舗」どちらに該当するかの確認方法は？

A.募集要項3ページのフロー図をご確認ください。  
また審査の結果、該当する登録店舗用の店頭ツールを配布いたします。

Q.サービス券の提供とは何でしょうか？

A.サービス券提供とは、例えば「商品券を利用された方へドリンク1杯サービス」などのサービスを店舗様にて設定いただくことで、商品券を貴店でより多く利用いただくための独自施策となります。  
参加店舗一覧などにサービス券提供頂ける場合は、情報を記載します。  
※あくまで任意でのサービス提供であり、必須ではありません。

Q.お客様から商品券に関する質問を受けましたが、回答が分かりません。

A.専用コールセンター（0120-771-889）へお問い合わせいただくようご案内をお願い致します。

Q.商品券の告知を検討していますが、SNS等での事前告知はいつから可能でしょうか？

A. 6月下旬以降を目安に、「北谷町ちーたん商品券取扱店舗登録証」及び参加店舗用の店頭ツールを受領後の告知をお願いいたします。

Q.商品券で年間分の回数券等の購入は可能ですか？

A.利用期間内における消費実態が確認できないため、購入は不可とします。

Q.使用された商品券の裏面「取扱店名」欄への記名または押印は必須でしょうか？

A.使用された商品券の再流出を防ぐ趣旨で設けている欄ですので、お手数をお掛け致しますが、記名または押印にご協力ください。なお、枠を大きくはみ出している、問題ございません。

Q.使用済み商品券の盗難、紛失についての保証はありますか？

A.盗難、紛失の保証はありません。使用済み商品券を換金するまでの間は、参加店舗で管理するようお願いいたします。

# 事業者向けQ&A

Q.破れている商品券は受け取っても大丈夫でしょうか？

A.-商品券が全体の3分の2以上残っており、かつ商品券上部の左右2か所に印字されている管理番号が確認できれば、テープ等で張り付けていただいたうえで使用可能としています。あたかも2枚あるように細工された商品券でなければ、受け取っていただいて問題ありません。なお、破れている場合は、お手数ですが、テープ等で貼り合わせていただけると幸いです。また、2/3以上欠損している場合は、受取不可です。

Q.「釣銭は出さない」について、商品券額面（500円）以下の商品を購入しようとした場合、商品券を受け取っても問題ないでしょうか？

A.金銭トラブルになる可能性や店舗の会計処理に支障をきたす可能性があるため、額面（500円）以上でのご利用を推奨してください。

例)800円のお買い物の場合は、商品券1枚+現金等300円でお会計お願いいたします。

Q.ガソリンスタンドが今回参加できる理由を教えてください。

A.前回は消費の下支えを目的にしていたため、消費の落ち込みの少なかったガソリンスタンドは対象外といたしましたが、今回は物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的としているためガソリンスタンドも対象としました。

Q.映画館のチケット購入について、事前に先のチケットの購入は可能でしょうか？

A.例えば商品券の利用期限である9月30日に10月以降上映のチケット購入をするなど、利用期限が過ぎてしまう場合は不可となります。

Q.参加店舗用の店頭ツールはいつごろ提供予定でしょうか？

A.6月下旬に「北谷町ちーたん商品券取扱店舗登録証」と併せて送付予定です。

Q.換金申請書の登録番号とは何ですか？

A.店頭ツールを郵送した際に、同封しております、書類「北谷町ちーたん商品券取扱店舗登録証」をご確認ください。

登録証を紛失した場合は、専用コールセンター（0120-771-889）へお問い合わせください。

Q.振込先の指定口座を変更したい

A.専用コールセンター（0120-771-889）へお問い合わせください。

Q.郵送換金を希望する場合、商品券を切り取った後どちら側を郵送したらよいでしょうか？

A.金額が記載されている方を事務局宛に郵送してください。

Q.対面での換金受付の場所は、どちらになりますか？

A.北谷町役場2階経済振興課へお越しく下さい。

Q.誤った商品券を回収した場合、どのような対応になりますでしょうか？

A.事務局までご連絡ください。

Q.訪問換金希望の場合、どの程度の枚数まで受付できますか？

A.予約時に換金枚数をお伝えいただければ、予約時間を調整するなどして対応いたしますので、枚数の制限はございません。

# 事業者向けQ&A

Q.換金申請を店舗受付で行う場合、希望の時間通りに訪問いただけますか？

A.スタッフが直接巡回し各店舗へ訪問するため、受付状況等により訪問時間が前後する場合がございます。なお、上記のため時間指定の受付は出来かねます。また、予約枠が埋まっている場合は、訪問日程のご希望に沿うことが出来ない場合もございます。ご理解・ご協力をお願いいたします。

Q.振込口座名義は何になりますか？

A.「北谷町ちーたん商品券事務局」です。

Q.本社が通帳を管理しているため通帳の写しの提出が難しいのですが、登録店舗申込の際に提出は必須でしょうか？

A.支払いエラー防止を目的としてお支払い先の照合のために通帳の写しを求めています。可能な範囲でご対応をお願いしたく存じます。どうしても通帳の写しの提出が困難な場合には、直接事務局へご相談をお願いいたします。

Q.換金のペースは、どのようになりますか？

A.原則、換金申請受付の翌週に指定口座へ入金予定です。詳細は、後日配布いたします参加店舗マニュアルをご覧ください。